

「環境再生計画」に基づく県の取組

1 「県としての取組」の実施

(1) 自然再生

「森林整備計画」に基づき、田子町民を始めとする県民植樹祭、企業の森づくり活動による現場跡地の森林整備を図る。

(2) 地域振興

全国公募提案者への事業化の働きかけ、民間企業・団体等への情報提供など、県以外の実施主体における跡地活用について、長期的な視野に立って検討していく。

(3) 情報発信

- ウェブアーカイブについて、本年度中のウェブ公開に向け、準備を進める。
- 引き続き浸出水処理施設における資料展示を行うほか、浸出水処理施設稼働終了後の展示について検討していく。また、現場跡地に事案継承案内板等を設置することとし、現場跡地の整備・活用状況等を見据えながら、設置場所や内容等を検討していく。

2 スケジュール

施策など	取組など	平成25年度	平成26年度	平成27年度	～	平成34年度	～
原状回復	廃棄物等撤去、地下水浄化	(撤去完了)	(汚染地下水の浄化)				
自然再生	森林整備	(計画の作成)	(県民植樹祭・企業の森づくり活動)				
地域振興	跡地活用の検討(立地)	(調査等)	(活用の検討・事業立地)				
情報発信	ウェブアーカイブの公開	(資料蓄積・公開準備)	(公開・随時更新)				
	資料展示	(資料作成・展示)	(展示)				
	事案継承案内板の設置	(検討)		(設置)			